

令和2年第4回吉田町議会臨時会

吉田町議会会議録

令和2年11月2日 開会

}

令和2年11月2日 閉会

吉田町議会

令和2年第4回吉田町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (11月2日)

○町長挨拶	1
○開会の宣告	1
○議事日程の報告	1
○会議録署名議員の指名	1
○会期の決定	2
○議案第89号、議案第90号の一括上程、説明	2
○議案第89号の質疑、討論、採決	6
○議案第90号の質疑、討論、採決	8
○町長挨拶	10
○議長挨拶	10
○閉会の宣告	11

開会 午前 9時00分

○議長（増田剛士君） 本日ここに令和2年第4回吉田町議会臨時会が招集されました。議員各位には御出席をいただき、ありがとうございます。

本臨時会に提出される諸議案につきましては後刻町長から説明がありますが、議員各位におかれましては円滑に議事を進められ、適正、妥当な議決に達せられますよう、最後まで慎重なる御審議をお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（増田剛士君） 開会に当たり、町長から御挨拶を願います。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） さきの議会が終わりましてから、こうして多くの議員の皆さんに改めてお目にかかるわけでございますけれども、議員の皆様元気な顔に接してうれしく思っています。

今日はまた、臨時会がこれからございますけれども、どうぞよろしく願います。

◎開会の宣告

○議長（増田剛士君） ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。

ただいまから令和2年第4回吉田町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（増田剛士君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会へ説明員として委任または囑託され、出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（増田剛士君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、11 番、河原崎昇司君、12 番、大石巖君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（増田剛士君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（増田剛士君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りとすることに決定しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議予定表のとおりでありますので、御了承願います。

◎議案第 89 号、議案第 90 号の一括上程、説明

○議長（増田剛士君） 続いて、会議規則第 35 条の規定により、日程第 3、第 89 号議案及び日程第 4、第 90 号議案の 2 議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 令和 2 年第 4 回吉田町議会臨時会に上程いたします議案の概要につきまして、御説明申し上げます。

今回上程いたします議案は、補正予算について 1 件、財産の取得について 1 件の合計 2 件でございます。

それでは、各議案の概要につきまして御説明申し上げます。

第 89 号議案は、令和 2 年度吉田町一般会計補正予算（第 7 号）についてでございます。

本議案は、令和 2 年度の吉田町一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,499 万 5,000 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 155 億 1,878 万 5,000 円とする補正予算をお認めいただくとするものでございます。

第 90 号議案は、令和 2 年度吉田町新型コロナウイルス感染症対応防災資機材等の取得についてでございます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、新型コロナウイルス感染症対応防災資機材等を指名競争入札により、契約金額 4,446 万 8,732 円で、有限会社大石製作所、代表取締役、大石優司と売買契約を締結し、取得する部分につきまして、お認めいただくとするものでございます。

以上が、上程をいたします 2 議案の概要でございます。

各議案の詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げます。

それでは、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（増田剛士君） 町長からの提案理由の説明が終わりました。

続いて、各担当課長から詳細なる説明を順次お願ひします。

初めに、企画課長、お願ひします。

企画課長、谷澤智秀君。

〔企画課長 谷澤智秀君登壇〕

○企画課長（谷澤智秀君） 企画課でございます。

企画課からは、第 89 号議案 令和 2 年度吉田町一般会計補正予算（第 7 号）について御説明申し上げます。

別冊の補正予算書、令和 2 年度吉田町一般会計補正予算（第 7 号）の 1 ページを御覧ください。

まず、第 1 条でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,499 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 155 億 1,878 万 5,000 円とするものでございます。

また、第 2 項にございますとおり、款項区分ごとの補正額、補正後の歳入歳出予算額につきましては、2 ページの第 1 表、歳入歳出予算補正のとおり、お認めいただくものでございます。

以上が今回の補正予算の内容でございますが、今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の追加対策に係る予算を計上するものでございます。

それでは、引き続き、その詳細を別冊の説明書に沿って御説明いたします。

令和 2 年度吉田町一般会計補正予算（第 7 号）に関する説明書の 3 ページを御覧ください。

まず初めに、歳入から御説明いたします。

14 款国庫支出金につきましては、1,338 万 9,000 円の増額でございます。これは、2 項 11 目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金におきまして 1,338 万 9,000 円を増額するものでございます。

なお、これによりまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の補正後の予算額は、現時点で国から示されております交付限度額と同額の 2 億 6,166 万 8,000 円となるものでございます。

続きまして、15 款県支出金でございます。こちらは 120 万円の増額でございます。これは、2 項 6 目土木費県補助金におきまして、県の令和 2 年度 9 月補正予算に伴いまして、木造住宅耐震補強助成事業費（定額）補助金を 45 万円、また、4 ページの木造住宅耐震補強助成事業費（補強計画一体型）補助金を 75 万円それぞれ増額するものでございます。

なお、これは歳出の 8 款 4 項の都市計画費に計上いたしました T O U K A I - 0 促進事業費に充当するものでございまして、補助率は 10 分の 10 でございます。

続きまして、18 款繰入金でございます。こちらは 2,040 万 6,000 円の増額でございます。これは、2 項 1 目基金繰入金におきまして、今回の補正予算の歳入不足額を補うための繰入金でございまして、財政調整基金から 2,040 万 6,000 円を繰入れさせていただくものでございます。

なお、これによりまして、令和2年度末における財政調整基金残高の見込額は14億1,862万5,000円となります。

以上が歳入でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

5ページを御覧ください。

まず、4款衛生費でございます。こちらは276万2,000円の増額でございます。

まず、1項1目健康衛生総務費におきましては、救急医療対策事業費につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、志太・榛原地域救急医療センターの運営費負担金が増額されることになりましたことから、志太・榛原地域救急医療センター運営費負担金を178万2,000円増額するものでございます。

次に、2目予防費におきましては、感染症予防費につきまして、新型コロナウイルス感染症等に係る体制整備として、榛原総合病院内に発熱者等の受診相談に係るコールセンターを設置することになりましたことから、発熱者等受診相談センター設置委託料98万円を計上するものでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

8款土木費でございます。こちらは120万円の増額でございます。

これは、4項1目都市計画総務費におきまして、TOUKAI-0促進事業費について、県の令和2年度9月補正予算に呼応いたしまして、新型コロナウイルスの感染症対策に関する耐震補強に対し、県補助金が増額、拡充をされたことから、木造住宅耐震補強事業費補助金(定額)を45万円、木造住宅耐震補強助成事業費(補強計画一体型)補助金を75万円、それぞれ増額するものでございます。

なお、この事業に係る県補助額は、歳入のところで御説明いたしましたとおり、10分の10でございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

9款消防費でございます。こちらは2,685万9,000円の増額でございます。

これは、1項5目災害対策費におきまして、地震対策費について新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、避難所用のアクリルパーティションなどの特定消耗品費に500万2,000円、顔認証サーモグラフィー等の防災備品に2,185万7,000円それぞれ増額するものでございます。

続きまして、10款教育費でございます。こちらは417万4,000円の増額でございます。

まず、2項小学校費の1目学校管理費におきましては、174万1,000円の増額でございます。

その内訳でございますが、8ページの住吉小学校維持管理費、中央小学校維持管理費、自彊小学校維持管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、換気等による3密防止を徹底しましたことに伴いまして、体育館の空調設備にかかるガスの使用料が増加しましたことから、燃料費をそれぞれ増額するもので、住吉小学校維持管理費につきましては56万1,000円を増額、中央小学校維持管理費につきましては62万8,000円を増額、自彊小学校維持管理費につきましては55万2,000円を増額するものでございます。

次に、3項中学校費の1目学校管理費におきましては84万3,000円の増額でございます。これは、吉田中学校維持管理費につきまして、こちらも新型コロナウイルス感染症対策

として換気等による3密防止を徹底しましたことに伴いまして、体育館の空調設備に係るガスの使用料が増加しましたことから、燃料費を84万3,000円増額するものでございます。

次に、9ページを御覧ください。

4項4目図書館費におきましては159万円の増額でございます。

その内訳でございますが、図書館管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、空気清浄機に係る一般備品を71万3,000円増額するものでございます。また、図書館活動推進費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、図書環境の充実を図る目的としまして、放課後児童クラブや地域子育て支援センターなどへの施設貸出し用の資料等の充実を図るため、図書費69万3,000円、一般備品18万4,000円をそれぞれ増額するものでございます。

以上が、第89号議案 令和2年度吉田町一般会計補正予算（第7号）についての内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（増田剛士君） 続きまして、防災課長お願いします。

防災課長、柳原真也君。

〔防災課長 柳原真也君登壇〕

○防災課長（柳原真也君） 防災課でございます。

本議案に上程いたします第90号議案 令和2年度吉田町新型コロナウイルス感染症対応防災資機材等の取得について御説明いたします。

提出議案の2ページ、3ページと参考資料ナンバー1を御覧ください。

本議案は、新型コロナウイルス感染症対応防災資機材等を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお認めいただくとするものでございます。

取得する物品は、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、避難所における感染症予防対策として使用する防災資機材等で、避難所の受付用の簡易予防衣やフェイスシールドをはじめ、飛沫感染防止として使用する避難生活用の間仕切りなどでございます。

契約の方法は、指名競争入札による契約。契約の金額は、4,446万8,732円。契約の相手方は、静岡県榛原郡吉田町神戸2329番地の5、有限会社大石製作所、代表取締役、大石優司と契約をしようとするものでございます。

参考資料ナンバー1の1ページは、入札結果表でございます。

令和2年10月15日木曜日、午後1時30分から吉田町役場2階、町民ホールにおきまして、当該物品購入に伴う指名競争入札を執行いたしました。入札の結果、有限会社大石製作所が金額4,042万6,120円で落札しましたので、落札価格に100分の10を加えた金額4,446万8,732円で10月16日に仮契約を締結しております。

参考資料ナンバー1の2ページは、新型コロナウイルス感染症対応防災資機材等購入事業概要書でございます。

事業名は、令和2年度吉田町新型コロナウイルス感染症対応防災資機材等購入です。事業の目的は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した防災資機材等を購入し、避難所における感染防止対策を図るものでございます。

事業内容につきましては、簡易予防衣、フェイスシールド、次亜塩素酸ナトリウム液、手指消毒、間仕切り、非接触型体温計、防災倉庫、防災マット、簡易ベッドを令和3年3月15日までに吉田町役場防災課へ納入することとしているものでございます。

以上が、第90号議案の説明でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（増田剛士君） 以上で、上程議案の説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩中に全員協議会を開催いたしますので、議員及び当局の皆さんは第2会議室にお集まりください。

再開は全員協議会終了後といたします。

休憩 午前 9時18分

再開 午前10時40分

○議長（増田剛士君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は13名です。

◎第89号議案の質疑、討論、採決

○議長（増田剛士君） 日程第3、第89号議案 令和2年度吉田町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

これから、第89号議案についての質疑を行います。

質疑は、最初に歳入全体についての質疑を行います。引き続き、歳出は款別に質疑を行いたいと思います。

初めに、歳入全体についての質疑を行います。

質疑につきましては、数値や説明を受けた内容などについて確認の質問とならないよう、また発言は簡潔明瞭に、審議する議題に関すること以外の質疑にまで至らないよう御協力をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（増田剛士君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出に入ります。

4款衛生費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（増田剛士君） 質疑なしと認めます。

次に、8款土木費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（増田剛士君） 質疑なしと認めます。

次に、9款消防費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（増田剛士君） 質疑なしと認めます。

次に、10款教育費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、平野 積君。

○5番（平野 積君） 燃料費についてお伺いします。

小・中学校の体育館に関しましては、学校の教育活動ではいつ頃から使い始めたのか、また生涯学習の一般に貸し出すのはいつ頃から体育館を開放したのか、それをちょっと教えていただけますか。

○議長（増田剛士君） 学校教育課長、八木邦広君。

○学校教育課長（八木邦広君） 学校教育課でございます。

コロナの休業関係がありましたので、4月は頭ちょっと使っている部分がありまして、5月は18日から学校が始まっておりますので、それ以降、使い始めております。

以上です。

○議長（増田剛士君） 生涯学習課長、内田宏一君。

○生涯学習課長（内田宏一君） 生涯学習課でございます。

社会体育での使われ方を申し上げますと、4月は使用がございましたが、5月になって施設の開放をいたしまして、5月18日に最初の使用がございました。

以上です。

○議長（増田剛士君） 5番、平野 積君。

○5番（平野 積君） これは、3密を避けるということで開放してやっている、それは教育活動でも、生涯学習、一般のでも同じ状況で使っているということによろしいのでしょうか。

○議長（増田剛士君） 学校教育課長、八木邦広君。

○学校教育課長（八木邦広君） 学校教育課でございます。

基本的には、生涯学習課と学校教育課のほうで使い方については、話をしながら使用者のほうにも入れ込んだので、基本的な使われ方は同じだということで理解しております。

○議長（増田剛士君） 5番、平野 積君。

○5番（平野 積君） 具体的にどれだけ使って、どれだけの燃料アップがあったのかということをしっかり調べなきゃいかんのだと思うんだけど、私が思っているのは、そもそも今回、1か月遅れで使い始めて、補正額が予算の7割以上の補正をするわけですね。そもそもその1時間540円という燃料費の設定に誤りがあるのではないかと。たくさん使うとおっしゃるけれども、そもそももっと高いんじゃないかということは考えられませんか。

○議長（増田剛士君） 生涯学習課長、内田宏一君。

○生涯学習課長（内田宏一君） 生涯学習課でございます。

540円の設定については、3月議会でも答弁をさせていただいております。議事録のほうを確認いたしました。540円の根拠は、年間、夏場の使用料が高い、それから春、秋は少な

い、冬場は高くなる、これを年間に平均したものが 540 円だということで説明をさせていただきます。

それからもう一つ、540 円を設定した根拠に、エアコンの本来の使い方というのは、普通であれば窓を閉め切った中でエアコンをかける、エアコンの機能が発揮してくれば、だんだん室温は下がってくる、それからエアコンの出力もそれによって下がってくるというような、普通の使い方での設定の金額でございました。

以上です。

○議長（増田剛士君） 5 番、平野 積君。

○5 番（平野 積君） データがないので細かい話ができないんですけども、要するに夏場は高いという話は聞いているわけです。冬場も高い。それに対して、今年の夏はどのぐらい高かったのか、開放してどのぐらい高かったのか、倍以上になっているのかとか、何かそういうデータで考察して、いわゆる心配しているのは、来年度予算を立てるわけですよ。そのときに、またこの時期になると補正がかかるようなことはしないでくださいねと、しっかり見直していただきたいと、そこをぜひよろしくお願いします。

以上です。

○議長（増田剛士君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（増田剛士君） これで、質疑を終結します。

次に、本議案の質疑を終結したいと思います。まだ疑義があるようでしたら全般にわたり特に質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（増田剛士君） 質疑なしと認めます。

以上で第 89 号議案についての質疑を終わります。

これから、第 89 号議案について討論を行います。

発言は許可の後、登壇して行うようお願いします。

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（増田剛士君） 討論なしと認めます。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（増田剛士君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎第 90 号議案の質疑、討論、採決

○議長（増田剛士君） 日程第4、第90号議案 令和2年度吉田町新型コロナウイルス感染症対応防災資機材等の取得についてを議題とします。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、平野 積君。

○5番（平野 積君） 今回、入札していただいたんですが、7社辞退しているということで、この理由は、どういう理由で7社が辞退したんでしょうか。

○議長（増田剛士君） 防災課長、柳原真也君。

○防災課長（柳原真也君） 防災課でございます。

7社辞退の理由というお話なんですけれども、町のほうで、どのような形の理由でというところまでの問合せをしておりますので、確実なことが言えなくて申し訳ないんですけれども、今回そろえられる備品というものが、かなり個数もございます。そういう関係もございまして、そろえられるものが、期日のほうが3月15日ということで設定のほうをさせていただいておりますけれども、そのものがやはりそろえられないと、辞退というような形で、今回参加のほうをされなかったということではないかと推測されます。

以上です。

○議長（増田剛士君） 5番、平野 積君。

○5番（平野 積君） ちょっと具体的なやり方が分かっていないところがあるんですが、まずはこういう資機材を町は要求しますというのを出して、それに対してうちは手を挙げますという形を取っていると思っていたんですが、今の話だと、数はもう分かっているのに、申し込んだ後で辞退するという、その理由が理解できていないところなんです。

○議長（増田剛士君） 防災課長、柳原真也君。

○防災課長（柳原真也君） 防災課でございます。

入札の方法としまして、指名の競争入札ということでさせていただいております。今回の防災のほうの絡みの物品、これのほうを取り扱うことができる業者のほうに指名ということで、町のほうに指名をさせていただいております。なので、その中で、必ずしも個数でできる、できないとかというわけではなく、物品を取り扱っているか、いないかというところの中で判断をさせていただいて、入札のほうに業者のほうをかけさせていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（増田剛士君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（増田剛士君） これで質疑を終結します。

これから、討論を行います。

発言は許可の後、登壇して行うようお願いいたします。

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（増田剛士君） 討論なしと認めます。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（増田剛士君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎町長挨拶

○議長（増田剛士君） 以上で、令和2年第4回吉田町議会臨時会の全ての日程が終了しました。

閉会に当たり、町長から御挨拶をいただきます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 上程いたしました議案について、皆さんの真剣な質疑等がありまして、結果として可決していただきましてありがとうございました。

今日から霜月になります。先月は神無月で、やおよろずの神々は出雲に集まっているいろいろな会議をしてそれが終わって、それぞれの町に戻ると。議員の皆さんも本来の地に戻るというわけで、非常に歓迎しております。

今日の補正予算の質問の中で、八木議員であるとか、それから平野議員の本当に質問は、やっぱり我々もちゃんと考えなければならないと、そういうような説明の仕方も含めてしっかりしなきゃならないと、本当に厳しい御質問であって感謝しております。

その中で、山内議員の質問でございますけれども、私、行政の責任者として本当に首をかしげざるを得ないでございますけれども、山内議員の非接触式の体温計の問題は、基本的には補正予算とは関係ございません。まず、それが第1点。

第2点は、当然のことながら体育協会の備品であって、管理上はうちのほうが管理しているという形でやっているわけでございますけれども、貸出しのときも返納のときも基本的には問題を提起されておられません。にもかかわらず、議員がどういう立場でそのような質問をされるのか、非常に事実関係が明らかではありません。にもかかわらず議員は、恐らくグラウンドゴルフをやった1人の人間として言っているんでしょうけれども、全く事実関係が分からないにもかかわらず、そのようなことを平気で質問されると、そういうことは本来のものとは全く違いますので、そんなことをやっていると、はっきりいって議員の品位と、議員が一体何を考えているのか、そういうような問題が生じますので、ぜひとも以後、山内議員におかれましては、そのような質問はされないようによろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（増田剛士君） 本臨時会におきましては、予定された議事が終了し、無事閉会の運びとなりました。

これも、議員各位の終始、極めて真剣な御審議によるものと、心から厚く御礼申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（増田剛士君） これで、令和2年第4回吉田町議会臨時会を閉会といたします。
御協力ありがとうございました。

閉会 午前10時53分